

平成20年12月16日
総合政策局総務課

交通政策審議会会長の選出について ～御手洗富士夫氏を再度会長に選出～

交通政策審議会の御手洗 富士夫 前会長（（社）日本経済団体連合会会長）は、去る11月24日付けで交通政策審議会委員の任期が満了し、11月25日付けで同委員に再任されました（任期 平成22年11月24日まで）。

今般、委員の任期満了に伴い、会長としての任期も満了したため、交通政策審議会令第5条第1項の規定に基づき、委員の投票により会長の互選が行われました。

その結果、12月16日付けで御手洗 富士夫 委員が再度会長に選出され、同日付けで交通政策審議会会長に就任されました。

【参考】

交通政策審議会令（平成12年政令第300号）（抄）
（会長）

第五条 審議会に、会長を置き、委員の互選により選任する。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

【問い合わせ先】

国土交通省総合政策局総務課

課長補佐 浅井（24132）

係長 朝津（24133）

TEL 5253-8111（代表）

TEL 5253-8254（夜間直通）